

各 位

平成 17 年 9 月期 第 1 四半期業績状況

上場会社名 株式会社シーエスアイ
 (コード番号4320 東証マザーズ)
 本店所在地 札幌市中央区南三条西十丁目 1001 番地 5
 福山南三条ビル
 代表者 代表取締役社長 井戸川 静夫
 問合せ先 取締役管理本部長 浅山 正紀
 T E L (011) 271 - 4371(代表)
 (URL <http://www.csiinc.co.jp>)

1. 業績

(1) 平成 17 年 9 月期第 1 四半期の業績 (平成 16 年 10 月 1 日 ~ 平成 16 年 12 月 31 日) (百万円未満切捨て)

	平成 16 年 9 月期第 1 四半期 (前年同期)	平成 17 年 9 月期第 1 四半期 (当四半期)	対前年増減率	前期 (通期)
	百万円	百万円	%	百万円
売上高	206	218	6.1	3,363
営業利益	117	139	-	308
経常利益	116	140	-	305
当期純利益	73	80	-	175
総資産	2,586	2,458	4.9	3,700
株主資本	1,291	1,406	8.9	1,544

(2) 部門別売上高

	平成 16 年 9 月期第 1 四半期 (前年同期)		平成 17 年 9 月期第 1 四半期 (当四半期)		対前年増減率	前期 (通期)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
電子カルテシステム開発	141	68.7	86	39.6	38.9	2,704	80.4
受託システム開発	58	28.4	62	28.6	6.9	559	16.6
その他システム開発等	5	2.9	69	31.8	-	99	3.0
合計	206	100.0	218	100.0	6.1	3,363	100.0

(注) 四半期貸借対照表及び四半期損益計算書は、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づき、中央青山監査法人の手続きを受けております。

2. 業績の概況（平成16年10月1日～平成16年12月31日）

当第1四半期におけるわが国経済は、世界経済の回復と国内の大手企業を中心とした収益改善により、堅調な景気回復が見られる反面、見通しの立たない財政問題や個人消費の伸び悩みなど、なお本格的景気回復には不安要素の多い状況のなか推移いたしました。ソフトウェア業界におきましては、企業の情報化投資が回復傾向にあり、ネットワーク関連を中心に需要が伸び、積極的に開発体制を強化する企業もありますが、受注価格の低下と企業間競争の激化により依然厳しい状況が続いております。

当社は、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、電子カルテシステム市場は普及期を迎えていることから、引き続き電子カルテシステム主軸の経営を行い、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

また、経営上の意思決定、業務執行およびその監視体制など、経営全般に関する役割分担を明確にし、更なる飛躍を期するため、代表取締役副社長井戸川静夫COOの代表取締役社長CEO兼COO就任（平成16年12月17日付）など取締役の異動および組織変更を行いました。

以上の結果、当第1四半期の業績は、売上高218百万円（前年同期比6.1%増）、利益面におきましては、売上高に対する固定費負担が多く、売上総損失17百万円（前年同期売上総損失8百万円）、営業損失139百万円（前年同期営業損失117百万円）、経常損失140百万円（前年同期経常損失116百万円）、第1四半期純損失80百万円（前年同期純損失73百万円）となりました。また、受注状況は、受注高597百万円（前年同期比210.6%増）、受注残高1,382百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

部門別の概況は以下の通りであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当第1四半期の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる計画およびDPC制度（診断群別包括支払方式：出来高報酬ではなく、患者の診断群を分類し、その分類ごとに定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度）を背景に、院内IT化に向けたシステム導入の関心が高く、システム化に向けて院内体制を段階的に整備し始めるところも増え、引き続き成長軌道にあるとともに、各電子カルテシステムメーカー間の競争も激化してきました。

当社は、営業面におきまして、自社営業による直接販売とNECグループ及び医療情報システム取扱い会社を始めとする全国27社の販売提携先と協調し、導入事例の紹介、操作デモンストレーション、モデルユーザー病院の見学などにより、今までの導入実績から医療機関で必要と思われる機能やマスターを予め組み込み、医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムがセットされた医療情報トータルシステム「ベストチョイスソリューション」の販売活動を中心に行ってまいりました。受注状況につきましては、厚生労働省による医療のIT化推進のための平成16年度補正予算が編成されなかったことから、段階的導入を踏まえた新規医療機関の一部システム導入や、既存医療機関の追加発注などが中心となり、厳しい状況のなか推移いたしました。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業と製品の機能強化などを中心に進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行うとともに、医療ネットワークなどの研究開発も合わせて行ってまいりました。

以上の結果、受注高400百万円、受注残高1,286百万円、売上高86百万円、売上総損失32百万円となりました。

なお、当第1四半期より、製品別（病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」・診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」・動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」の3製品）状況は、病診連携向け電子カルテシステムの作業など、製品区分別に算出することが適当でない物件が今後増えていくことに加え、動物病院向けにおいては、全体に占める割合が僅かで重要性を持たないことから、その記載をしておりません。

〔受託システム開発事業〕

当第1四半期の受託システム開発は、北海道大学医学部附属病院など全国の国公立病院の医事システム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムなどについて、継続的にNECグループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高128百万円、受注残高96百万円、売上高62百万円、売上総利益11百万円となりました。

〔その他システム開発等事業〕

当第1四半期のその他システム開発等は、医療機関への機器、備品、消耗品の販売と保守作業（電子カルテ以外）を行ってまいりました。以上の結果、受注高69百万円、売上高69百万円、売上総利益3百万円となりました。なお、受注残高はありません。

3．当期の見通し（平成16年10月1日～平成17年9月30日）

わが国経済の今後の見通しに関しましては、一部に経済成長の鈍化懸念があるものの、企業収益の改善により、概ね穏やかな景気回復が続くものと見込まれます。電子カルテシステム市場におきましては、医療のIT化に向けた病院・診療所の関心が高いことから全国からの引合いが増えていくとともに、10数社と言われる電子カルテシステムメーカー間の競争も、より良い製品をより安くをテーマに激化していくものと予想しております。また、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策内容が市場規模拡大の速度に影響を与えることも予想されます。

当社は、このような環境のなか、電子カルテシステム開発事業、とりわけ全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI-RA-Is」の普及に引き続き注力し、業容の拡大を図っていく所存であります。加えて、病診連携、病院における外来診療部門の設置など、ユーザーニーズを的確に捉えながら「CS-MI-RA-Is」を含む「MI-RA-Is」の普及にも力を入れてまいります。

営業面におきましては、他社との差別化を意識して開発した、医療情報トータルシステム「ベストチョイスソリューション」を自社営業の強化と各提携先のサポート力強化により販売活動を展開してまいります。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業や導入後の病院・診療所に対する保守作業の効率性を高めながら、サポート体制を強化して行くとともに、製品の機能強化、研究開発活動につきましても行ってまいります。また、高度な技術力を継続的に提供するため計画的な教育にも力を入れてまいります。

また、これらを含む全社的事業拡大に備え、平成17年2月16日を払込期日とする発行総額10億円の転換社債型新株予約権付社債を発行することを平成17年1月31日開催の取締役会で決議しております。

平成17年9月期の連結業績見通しにつきましては、以上の状況を踏まえまして、平成16年11月5日に公表いたしました「平成16年9月期個別財務諸表の概要」に記載の通り、当社の売上高は下期に比重が高く、上期売上高に対する固定費負担が多いため、中間期では売上高960百万円、経常損失253百万円、中間純損失164百万円とし、通期では受注物件の導入作業が予定通り推移するものと見込んでいることから、売上高3,830百万円、経常利益345百万円、当期純利益189百万円と予想しております。

（注） 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

4. 四半期財務諸表等

四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	第9期第1四半期会計期間末 (平成15年12月31日現在)		第10期第1四半期会計期間末 (平成16年12月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		505,258		400,580		795,866	
2 受取手形		—		130,616		87,257	
3 売掛金		1,000,565		445,567		1,917,103	
4 たな卸資産		337,338		261,466		122,817	
5 繰延税金資産		60,151		81,773		25,498	
6 その他		62,814		123,581		49,069	
貸倒引当金		△504		△21,307		△29,607	
流動資産合計		1,965,624	76.0	1,422,277	57.9	2,968,004	80.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		6,856		5,406		5,716	
2 車両運搬具		80		—		—	
3 器具備品		20,655		18,647		19,574	
有形固定資産合計		27,591	1.1	24,054	1.0	25,291	0.7
(2) 無形固定資産							
1 商標権		125		109		113	
2 ソフトウェア		189,132		204,752		243,684	
3 ソフトウェア仮勘定		65,100		168,110		11,484	
4 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		254,575	9.8	373,190	15.2	255,499	6.9
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		116,530		160,498		109,010	
2 関係会社株式		30,000		35,330		30,000	
3 出資金		—		99,521		99,521	
4 長期前払費用		—		161,779		26,380	
5 差入敷金保証金		88,729		90,736		90,674	
6 繰延税金資産		79,055		88,749		93,512	
7 その他		24,657		2,602		2,595	
貸倒引当金		△238		△210		△210	
投資その他の資産合計		338,735	13.1	639,008	26.0	451,483	12.2
固定資産合計		620,903	24.0	1,036,254	42.1	732,274	19.8
資産合計		2,586,527	100.0	2,458,531	100.0	3,700,278	100.0

区分	注記 番号	第9期第1四半期会計期間末 (平成15年12月31日現在)		第10期第1四半期会計期間末 (平成16年12月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	173,924		203,169		890,079	
2	短期借入金	815,000		204,880		440,000	
3	1年内返済予定 長期借入金	46,911		193,000		194,200	
4	未払金	28,500		25,708		16,372	
5	未払法人税等	2,309		3,276		162,446	
6	その他	19,798		31,861		30,755	
	流動負債合計	1,086,443	42.0	661,897	26.9	1,733,854	46.9
II	固定負債						
1	長期借入金	146,700		311,800		346,800	
2	退職給付引当金	4,210		4,875		4,850	
3	役員退職慰労引当金	57,375		73,666		70,125	
	固定負債合計	208,285	8.1	390,341	15.9	421,775	11.4
	負債合計	1,294,728	50.1	1,052,239	42.8	2,155,629	58.3
(資本の部)							
I	資本金	585,445	22.6	588,407	23.9	588,407	15.9
II	資本剰余金						
1	資本準備金	606,542		609,504		609,504	
	資本剰余金合計	606,542	23.5	609,504	24.8	609,504	16.5
III	利益剰余金						
1	利益準備金	1,200		1,200		1,200	
2	任意積立金	50,000		100,000		50,000	
3	四半期(当期)未処分 利益	46,012		106,206		295,301	
	利益剰余金合計	97,212	3.7	207,406	8.4	346,501	9.3
IV	その他有価証券 評価差額金	2,736	0.1	1,110	0.0	372	0.0
V	自己株式	△137	△0.0	△137	△0.0	△137	△0.0
	資本合計	1,291,799	49.9	1,406,292	57.2	1,544,649	41.7
	負債・資本合計	2,586,527	100.0	2,458,531	100.0	3,700,278	100.0

② 四半期損益計算書

区分	注記 番号	第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)		第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			206,230 100.0		218,896 100.0		3,363,573 100.0
II 売上原価			214,556 104.0		236,684 108.1		2,600,243 77.3
売上総利益 (△は売上総損失)			△ 8,325 △4.0		△ 17,787 △8.1		763,329 22.7
III 販売費及び一般管理費			108,922 52.8		121,376 55.5		454,782 13.5
営業利益 (△は営業損失)			△ 117,248 △56.9		△ 139,164 △63.6		308,547 9.2
IV 営業外収益	※2		4,751 2.3		2,305 1.1		13,228 0.4
V 営業外費用	※3		4,134 2.0		3,471 1.6		15,899 0.5
経常利益 (△は経常損失)			△ 116,631 △56.6		△ 140,329 △64.1		305,875 9.1
VI 特別利益	※4		905 0.4		9,133 4.2		9,394 0.3
VII 特別損失	※5		3,975 1.9		94 0.1		1,665 0.1
税引前当期純利益 (△は税引前四半期純損失)			△ 119,701 △58.0		△ 131,290 △60.0		313,604 9.3
法人税、住民税及び 事業税		1,418		1,420		163,637	
法人税等調整額		△ 47,265	△ 45,846 △22.2	△ 52,012	△ 50,592 △23.1	△ 25,466	138,170 4.1
当期純利益 (△は四半期純損失)			△ 73,854 △35.8		△ 80,697 △36.9		175,434 5.2
前期繰越利益			119,867		186,904		119,867
当期末処分利益			46,012		106,206		295,301

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 四半期会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 _____</p> <p>② 原材料 個別法による原価法</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 個別法による原価法</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p> <p>④ 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当四半期会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当四半期会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>6 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

表示方法の変更

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度末 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「長期前払費用」は、前四半期会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当四半期会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前四半期会計期間末の「長期前払費用」の金額は21,981千円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「受取配当金」は、前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「受取配当金」の金額は4千円です。</p>

追加情報

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第9期第1四半期会計期間末 (平成15年12月31日現在)	第10期第1四半期会計期間末 (平成16年12月31日現在)	前事業年度末 (平成16年9月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,283千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 49,972千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 48,685千円
2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金7,600千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。	2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金2,800千円(うち1年内返済予定長期借入金2,800千円)の担保に供しております。	2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金4,000千円(うち1年内返済予定長期借入金4,000千円)の担保に供しております。

(四半期損益計算書関係)

第9期第1四半期会計期間 (自平成15年10月1日 至平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自平成16年10月1日 至平成16年12月31日)	前事業年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 2,786千円 無形固定資産 33,675千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 2,258千円 無形固定資産 38,935千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 12,717千円 無形固定資産 210,728千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 47千円 保険解約返戻金 3,590千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 92千円 受託事務手数料 1,050千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,335千円 保険解約返戻金 3,590千円 受託事務手数料 2,650千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,892千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,825千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 14,907千円
※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入額 825千円	※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入額 8,299千円	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 9,394千円
※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 3,975千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 94千円	※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 1,585千円 固定資産除却損 80千円

リース取引関係

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>四半期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>2,218</td> <td>1,597</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,780</td> <td>1,243</td> <td>5,537</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,597</td> <td>3,462</td> <td>7,135</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	2,218	1,597	器具備品	6,780	1,243	5,537	合計	10,597	3,462	7,135	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>四半期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,108</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,780</td> <td>2,599</td> <td>4,181</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,597</td> <td>5,707</td> <td>4,889</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	3,108	708	器具備品	6,780	2,599	4,181	合計	10,597	5,707	4,889	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>2,818</td> <td>998</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,780</td> <td>2,260</td> <td>4,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,597</td> <td>5,078</td> <td>5,519</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	2,818	998	器具備品	6,780	2,260	4,520	合計	10,597	5,078	5,519
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	3,816	2,218	1,597																																															
器具備品	6,780	1,243	5,537																																															
合計	10,597	3,462	7,135																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	3,816	3,108	708																																															
器具備品	6,780	2,599	4,181																																															
合計	10,597	5,707	4,889																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	3,816	2,818	998																																															
器具備品	6,780	2,260	4,520																																															
合計	10,597	5,078	5,519																																															
(2) 未経過リース料四半期末残高相当額	(2) 未経過リース料四半期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,100千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,166千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,266千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,100千円	1年超	5,166千円	合計	7,266千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,172千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,993千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,166千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,172千円	1年超	2,993千円	合計	5,166千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,154千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,543千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,697千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,154千円	1年超	3,543千円	合計	5,697千円																														
1年内	2,100千円																																																	
1年超	5,166千円																																																	
合計	7,266千円																																																	
1年内	2,172千円																																																	
1年超	2,993千円																																																	
合計	5,166千円																																																	
1年内	2,154千円																																																	
1年超	3,543千円																																																	
合計	5,697千円																																																	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>583千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>538千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>69千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	583千円	減価償却費相当額	538千円	支払利息相当額	69千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>583千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>538千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>51千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	583千円	減価償却費相当額	538千円	支払利息相当額	51千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,334千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,155千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>250千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,334千円	減価償却費相当額	2,155千円	支払利息相当額	250千円																														
支払リース料	583千円																																																	
減価償却費相当額	538千円																																																	
支払利息相当額	69千円																																																	
支払リース料	583千円																																																	
減価償却費相当額	538千円																																																	
支払利息相当額	51千円																																																	
支払リース料	2,334千円																																																	
減価償却費相当額	2,155千円																																																	
支払利息相当額	250千円																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

有価証券

第9期第1四半期会計期間末(平成15年12月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第10期第1四半期会計期間末(平成16年12月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成16年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)	第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)																																				
<p>1株当たり純資産額 44,482.52円</p> <p>1株当たり 四半期純損失 2,543.46円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>1株当たり四半期純損失額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	<p>1株当たり純資産額 48,163.02円</p> <p>1株当たり 四半期純損失 2,763.76円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>1株当たり四半期純損失額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	<p>1株当たり純資産額 52,901.50円</p> <p>1株当たり当期純利益 6,028.80円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 5,660.75円</p> <p>1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>																																				
<table border="1"> <tr><td>四半期純損失</td><td>73,854千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る四半期純損失</td><td>73,854千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>29,037.18株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>—</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>新株予約権2種 (新株予約権の数 3,101個)</td></tr> </table>	四半期純損失	73,854千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る四半期純損失	73,854千円	期中平均株式数	29,037.18株	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種 (新株予約権の数 3,101個)	<table border="1"> <tr><td>四半期純損失</td><td>80,697千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る四半期純損失</td><td>80,697千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>29,198.60株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>—</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>新株予約権3種 (新株予約権の数 3,216個)</td></tr> </table>	四半期純損失	80,697千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る四半期純損失	80,697千円	期中平均株式数	29,198.60株	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,216個)	<table border="1"> <tr><td>当期純利益</td><td>175,434千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る当期純利益</td><td>175,434千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>29,099.42株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>新株予約権 1,892.01株</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>—</td></tr> </table>	当期純利益	175,434千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る当期純利益	175,434千円	期中平均株式数	29,099.42株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	新株予約権 1,892.01株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—
四半期純損失	73,854千円																																					
普通株主に帰属しない金額	—																																					
普通株式に係る四半期純損失	73,854千円																																					
期中平均株式数	29,037.18株																																					
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—																																					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種 (新株予約権の数 3,101個)																																					
四半期純損失	80,697千円																																					
普通株主に帰属しない金額	—																																					
普通株式に係る四半期純損失	80,697千円																																					
期中平均株式数	29,198.60株																																					
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—																																					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,216個)																																					
当期純利益	175,434千円																																					
普通株主に帰属しない金額	—																																					
普通株式に係る当期純利益	175,434千円																																					
期中平均株式数	29,099.42株																																					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	新株予約権 1,892.01株																																					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—																																					

重要な後発事象

第9期第1四半期会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年12月31日)

第10期第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)	
当社は、平成17年1月31日開催の当社取締役会において、2010年2月16日満期ゼロ・クーポン円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を下記の通り決議致しました。	
1. 社債の名称	2010年2月16日満期ゼロ・クーポン円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といふ)、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)
2. 本社債の発行価額	本社債額面金額の100%(各本社債の額面金額5,000,000円)
3. 本新株予約権の発行価額	無償とする。
4. 払込期日及び発行日	2005年2月16日(香港時間)
5. 発行場所	中華人民共和国香港特別行政区
6. 募集に関する事項	
(1) 募集の方法	Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited(特定海外投資家)の総額買取による。
(2) 発行価格(募集価格)	本社債額面金額の100%
7. 新株予約権に関する事項	
(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数	種類 当社普通株式 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(3)号記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株の100分の1未満の端数は原則として切捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端数が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
(2) 新株予約権の総数	200個

(3) 行使時の払込金額及び転換価額	<p>本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下、「転換価額」という。)は、当初、184,000円とする。</p> <p>転換価額は、本新株予約権付社債発行後、2005年3月より毎月最終営業日(日本時間、以下同じ。)(以下、「修正日」という。)の翌取引日以降、修正日までの各3連続取引日(修正日当日を含み、終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%で呼値の刻み未満を切り下げた金額に修正される。但し、転換価額は368,000円(本項第(8)号により、転換価額と同様に調整される。)を上回らず、73,000円(本項第(8)号により、転換価額と同様に調整される。)を下回らないものとする。</p>
(4) 新株予約権の発行価額の算定理由(無償の理由)	<p>本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離償還はできず、本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、かつ本社債が繰上償還されると本新株予約権を行使することができなくなるなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本項第(3)号記載の当初転換価額を前提とした本新株予約権の理論的な経済的価値と、本社債に本新株予約権を付した結果、本新株予約権付社債全体の発行に際し、本社債に利息を付さないこと、本社債の発行価額その他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は平成17年1月28日(日本時間)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%とした。</p>
(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額	<p>本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、転換価額に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p>
(6) 新株予約権の行使期間	<p>2005年2月17日から2010年2月15日。(日本時間、以下同じ。)(但し、本新株予約権付社債の全部を期限前に償還する場合には、当該償還日に先立つ1銀行営業日前まで。)なお、当社は、一定の日を当該日の7日前までに社債権者に通知することにより、転換のための非営業日として指定することができる。ただし、かかる非営業日は連続10営業日を超えてはならない。</p>
(7) その他の新株予約権行使の条件	<p>各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
(8) 転換価額の調整	<p>当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。</p>

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割・併合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜転換価額を調整する。

- | | | |
|------|---------------------------|---|
| (9) | 消却事由及び消却の条件 | 第8項第(5)号に従って本社債が償還された場合、本新株予約権は当社が本新株予約権付社債の社債権者に対して本社債の償還価額全額を支払うことにより消却される。 |
| (10) | 本新株予約権の期中行使があった場合の配当金の取扱い | 本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金（商法第293条の5による金銭の分配）は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間（現在は3月31日及び9月30日に終了する6ヶ月の期間をいう。）の初めに本新株予約権の行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。 |
| (11) | 行使請求受付場所 | 当社本店（札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル） |

8. 本社債に関する事項

- | | | |
|-----|------------------|--|
| (1) | 社債の総額 | 10億円 |
| (2) | 各社債券の金額 | 5,000,000円 |
| (3) | 社債の利率 | 本社債には利息を付さない。 |
| (4) | 利払期日及び利払方法 | 該当事項なし |
| (5) | 償還期限、償還価額及び償還の方法 | 満期償還
2010年2月16日(日本時間、以下同じ。)に、本社債額面金額の100%で償還する。 |

コールオプション条項による繰上償還

当社は、2005年3月16日以降いつでも、本新株予約権付社債の社債権者（以下、「本社債権者」という。）に対して15日以上 の事前通知を与えることによって、本社債の全部（一部は不可）を元本金額の103%で償還することができる。

本社債権者の選択による償還

- (i) 本社債権者は、その選択により、2007年1月16日までに書面による通知（本通知は撤回できないものとする。）にその保有する新株予約権付社債券を添えて当社に提出することにより、当該新株予約権付社債を2007年2月16日に本社債額面金額の100%で償還するよう当社に請求することができる。

- (ii) 本社債権者は、その選択により、以下の場合において、当社に対して本社債の償還を請求することができる。これらの場合は、社債権者の要求があった日の翌営業日又は当該社債権者の決定するそれより遅い日までに当社は本社債を本社債額面金額の100%で償還しなければならない。
- (a) 当社普通株式が日本の証券取引所において上場廃止となり、又は、その上場取引所により整理ポスト又は監理ポストに指定された場合。
 - (b) 技術的理由及び当社の支配領域外の理由を除き、本新株予約権の行使日から3営業日目までに本新株予約権付社債の要項に従って当社普通株式を引渡さず、かつ当該引渡の不履行が引渡期日後3営業日以上継続した場合、又は、当社が現実もしくは将来における本新株予約権の行使に際し、当社普通株式を適時に引渡さない旨の意思を表明した場合。
 - (c) 本社債の発行後において、本社債権者が事前に書面で承認した以外の条件により、個人又は法人による当社議決権の33%以上の取得、当社の完全子会社以外との合併、単独もしくは一連の取引による当社の完全子会社以外への当社資産の50%以上の譲渡、又は、上記を目的とする、当社を当事者としもしくは拘束する契約の締結、がなされた場合。
 - (d) 本社債権者が事前に書面で承認した以外の条件により、当社の子会社が当社又は当社子会社以外の法人と合併し、単独もしくは一連の取引により当該法人に対して50%以上の資産を譲渡し、又は当社の子会社でなくなった場合。
 - (e) 適用法令上、本新株予約権を行使して適法、全額払込済みで、かつ負担のない株式に転換することが認められない程度に転換価額(第7項第(3)号に定義される。)が下落した場合。
 - (f) 本社債権者の合理的な意見において、本社債に関するいずれかの契約、陳述書又は証明書において当社が行った表明又は保証が、これがなされた時点又は繰り返された時点において重要な点において虚偽又は誤解を生じるものであった場合。

当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換又は株式移転により他の会社(以下、「完全親会社」という。)の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対し当該株式交換又は株式移転の効力発生日前に、償還日から30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、未償還の本社債全部を本社債額面金額の100%にその時点での本社債に関して生じた未払額を加えて償還することができる。

買入消却

当社及び当社子会社は、随時本新株予約権付社債を買入れることができる。当社又は当社子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、その選択により当該本新株予約権付社債を保有し、売却し又は消却することができる。当社又は当社子会社が当該本新株予約権付社債を消却した場合には、かかる消却と同時に、当社は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権につきその権利は放棄され、失効するものとする。

債務不履行等による強制償還

本社債に関する支払遅滞その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合で、かつ随時本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより、当社に対し本社債の期限の利益の喪失の通知を行った場合、当社は、本社債につき期限の利益を失い、その未払元本及び本新株予約権付社債の要項に定める費用の合計額で直ちに償還しなければならない。

(6) 本社債券の様式	無記名式新株予約権付社債券
(7) 本社債の担保又は保証	なし
(8) 財務上の特約	財務上の特約として、担保設定制限が付される。
(9) 取得格付	なし
9. 上場	なし
10. 代用払込に関する事項	商法第341条の3第1項第7号及び第8号により、本社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込があったものとする旨の請求があったものとみなす。
11. 安定操作に関する事項	該当事項なし
12. 資金の使途	発行手取概算額9億8,500万円につきましては、医療機関における電子カルテの本格的普及に備え、当社電子カルテシステムの機能強化、導入サポート等を中心に、受託システム開発を含む全社的事業拡大のための資金に充当する予定であります。
13. その他重要な特約等	<p>本社債の発行を条件として当社と買主及びミライ・リミテッド(「SPC」)の間で以下の債務引受契約を締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は額面総額の50%に相当する金額をSPCに支払う。 ・ SPCは係る支払いの対価として当社に併存して本社債に係る買主に対する支払い債務を引き受ける。 ・ 当該資金は以下の通り払い戻される。 <ul style="list-style-type: none"> 50%を超える新株予約権が行使された場合には、その後毎月、()行使されたすべての新株予約権(該当の暦月に行使された新株予約権を含む)の総額から、() (a)本社債の額面総額の50%と(b)すでに当社に払い戻された金額の合計額を引いた額に相当する金額がSPCから当社に支払われる。SPCは、該当月の暦月末から3営業日以内に当該金額を支払うものとする。

(注) 買取人(予定)の概要と当社と買取人(予定)との関係等は以下のとおりであります。

	買取人(予定)の氏名又は名称	Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited
	対象社債(額面)	金1,000,000,000円
	払込金額	金1,000,000,000円
買取人(予定)の内容	本店所在地	Level 38, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong
	代表者の氏名	Bruce Chung Hong Mui
	事業の内容	各種金融業務
	株主	LBCCA Holdings Inc. LBCCA Holdings Inc.
当社との関係	出資関係	当社が保有している取得者の株式の数 取得者が保有している当社の株式の数
	取引関係等	該当事項はありません。

前事業年度

(自 平成 15 年 10 月 1 日
至 平成 16 年 9 月 30 日)

ストックオプション

平成 15 年 12 月 18 日開催の定時株主総会において決議したストックオプション(新株予約権)の発行について、平成 16 年 11 月 15 日開催の取締役会において具体的な内容を決議し発行致しました。